

矯正施設等出所者に対する居住支援 ——刑事司法領域における現状と課題——

大阪市立大学大学院創造都市研究科博士後期課程

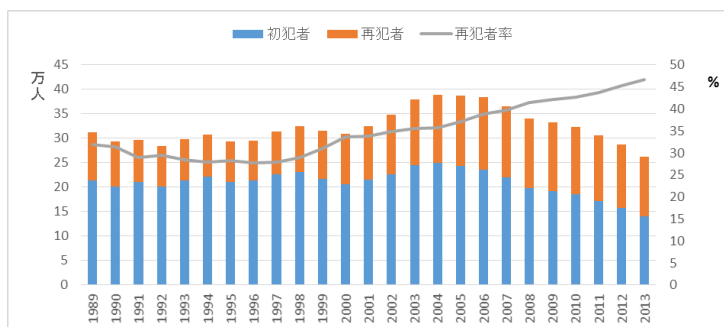
大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員 掛川 直之

■ 1 本報告の背景と目的

□ 1 はじめに

* 刑務所の福祉施設化

* 深刻な再犯者率の高さ（下図 一般刑法犯検挙人員中の再犯者人員・再犯者率の推移）



出典：犯罪白書より作成

→約 3 割の再犯者が約 6 割の犯罪を惹起し、刑務所再入者のうち帰住先のなかった者の約 6 割が 1 年未満に再犯

→「再犯防止に向けた総合対策」（2012 年）

→出所者のなかには、帰住先を確保できないまま出所し、再犯にいたる者が多数にのぼることや帰住先がない者ほど刑務所への入退所をくり返し再犯期間が短いなど、生活の基盤となる住まいを確保することの重要性が認知

□ 2 本報告の目的

* 住まいの確保の重要性という観点から、生活に困窮する矯正施設等出所者の居住支援の現状を概括的に整理

* 現在の諸制度が真に矯正施設等出所者の社会復帰に資するものとなっているか否かについてインタビュー調査の結果を交えて分析していくことで、社会的包摂にむけての（今後の研究における）課題を整理

□ 3 研究の方法

* 文献研究および矯正施設等に入所経験のある者に対するインタビュー調査（ライフヒストリー法）

□ 4 調査の概要

* 調査期間：2015 年 3 月 10 日～8 月 7 日

調査対象者	罪 状	矯正施設入所経験	現在の年齢	出身地	野宿生活経験	現在の住まい	現在の収入源
① U	毒物・劇物取締法違反 暴行罪・傷害罪 窃盗罪・強盗罪	拘留所 刑務所・少年刑務所	50	北海道	あり	グループホーム(神奈川県)	生活保護
② YA	窃盗罪・白有離脱物横領罪	拘留所	28	福井県	なし	アパート(滋賀県)	生活保護
③ H	暴行罪・傷害罪・殺人未遂罪 窃盗罪	拘留所 刑務所・少年院	70	京都府	あり	アパート(愛知県)	生活保護
④ YO	強盗罪	拘留所・刑務所	51	愛知県	なし	アパート(愛知県)	生活保護
⑤ K	強盗致傷未遂罪	拘留所 刑務所	67	愛知県	なし	アパート(愛知県)	生活保護

■ 2 居住支援モデルと刑事司法領域におけるその現状

* 居住困窮層への居住支援モデル

- ① Supported Housing
- ② Housing First
- ③ Continuum of Care

→ 居住支援の基礎理論を参照しつつ、刑事司法領域においておこなわれている支援の状況を整理

* 刑事司法領域における居住支援

- ① 更生保護施設
- ② 自立更生促進センター
- ③ 自立準備ホーム

- ④ 地域生活定着支援センター

■ 3 矯正施設等出所者が陥る社会的排除の実相

- 1 社会的排除と犯罪との関係
- 2 犯罪行為にいたる多次元的なメカニズム

■ 4 刑事司法領域における居住支援の課題

- * 定住先の確保という意味での住まいの確保という基本的な視点の欠落
- * 更生保護施設等の絶対数が不足問題 (含. 地域格差問題)
- * 建物賃貸借契約を締結するさいの保証人問題
- * 地域生活定着支援センターの予算縮減問題
- * 満期釈放者の釈放前指導の充実確保問題
- * 刑事司法手続きの段階に応じた支援の必要性

■ 結 語

- * 「ふつうの住まい・ふつうの暮らし」による地域社会での生活を

以上